

名古屋大学大学院情報学研究科准教授公募要領

1	募 集 件 名	准教授の公募	
2	所 属	大学院情報学研究科 社会情報学専攻 情報哲学講座	
3	募 集 内 容	<p>[職務内容（業務内容、担当科目等）]</p> <p><業務内容></p> <p>本採用教員は、以下の業務を担当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学コミュニケーション・科学技術社会論の立場から、人工知能・ロボット・自動運転といった新たな情報技術に関する ELSI（科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題）に取り組むとともに、産業界等とも連携してよりよい社会規範や制度の構築に努める。 ・情報学研究科の運営に積極的に取り組み、本研究科のミッション達成に貢献する。 ・大学院情報学研究科および情報学部における教育と研究指導を担当する。 <p><担当授業科目></p> <p>(1) 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程 情報哲学セミナー、修士論文研究、特論等 ・博士後期課程 博士論文研究 <p>(2) 学部</p> <p>専門分野に関連する専門基礎科目、全学教育科目、専門科目 等</p>	
		[勤務地]	愛知県名古屋市千種区
		[募集人員]	准教授・1名
		[着任時期]	2023年4月1日以降のできるだけ早い時期
4	募 集 研 究 分 野	大分類	情報学
		小分類	哲学
5	勤 務 形 態	常勤（任期無）	
6	応 募 資 格	<p>[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門 性等の詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士学位を有していること。 ・哲学を基盤とした科学コミュニケーション・科学技術社会論を専門分野とし、とりわけ ELSI に関して優れた研究業績を有すること。 ・大学院と学部における教育と研究指導に、熱意と責任感を持って取り組むこと。 ・関連する科目あるいは基礎的科目の教育経験があることが望ましい。 	
7	待 遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 <p>https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与は本学において定める年俸制とする。 	
8	応 募 期 間	2022年9月12日（月）～2022年10月24日（月）（必着）	
9	応 募 ・ 選 考 結 果 通 知 連 絡 先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 履歴書（形式自由、写真貼付、E-mail アドレス記載）1部 2) 研究業績リスト ①学術雑誌論文、②国際会議論文、③総説・解説・著書など、 ④国内外口頭発表、⑤その他（受賞、獲得研究費（研究題目、研究期間、獲得金額、 	

		<p>代表・分担を明記)、特許等があれば区分して記載)</p> <p>3) 主要論文コピー (5 編以内)</p> <p>4) 今までの研究概要および着任後の抱負 (各々A4 用紙 2 頁程度)</p> <p>5) 教育についての実績と抱負 (A4 用紙 2 頁以内)</p> <p>6) 応募者について照会可能な方 2 名の氏名と連絡先</p> <p>以上の書類を PDF ファイル (ファイル名は半角英数字とする) とし、zip 圧縮し、下記メールアドレスまで送付してください。メールのタイトルは、「情報哲学准教授応募」としてください。</p> <p>提出先・問い合わせ先</p> <p>名古屋大学大学院情報学研究科 社会情報学専攻 秋庭史典</p> <p>TEL : 052-789-4837 E-mail:akibaf@i.nagoya-u.ac.jp</p> <p>※Eメールでの提出はファイルが約 40MB を超えると、受信できない可能性があります。適当に分割して提出してください。Eメールの受信後は、受信確認の連絡をいたします。連絡のない場合は、お問い合わせください。</p>
		<p>[選考内容 (選考方法、採否の決定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考の上、面接を実施します。 ・面接実施者については、別途連絡します。
10	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学は業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 <p>・2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。</p> <p>これに伴い、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。該当者には後日連絡します。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。</p>